

第12回 第3次東員町行財政検討委員会会議録

1. 開催場所	東員町役場 西庁舎201・202会議室
2. 開催日時	平成24年9月28日(金) 午後3時00分 開会 午後5時00分 閉会
3. 出席委員 (敬称略)  出席幹部	岩崎恭典 酒谷宜幸 阿久根チサエ 川杉美津江 馬場順子 三浦信一 毛利次郎 藤田昌義 伊藤郁子 伊藤英也 中村宗和 (欠席:種村拓夫) 町長 総務部長 政策課長 財政課長 総務課課長補佐及び係長
4. 内 容	<p>1. 町長あいさつ</p> <p>町長 : いつも大変な労力を使って行財政検討委員会で議論いただいておりますことに感謝を申し上げます。今回で第3次の委員会ですが、今までご提言いただいたことが実になっていないところがあり、関係いただいた皆様には申し訳なく思っています。</p> <p>今日は4団体の提言書をいただけるということで、ご提言いただきましたことについて、どうなったかを期間を置いて、この委員会でご報告させていただきます。</p> <p>高齢化社会が目の前まで来ており、福祉関係に重点的にお金を使っていかなければなりません。予算をつける事業も選択していかなければならず、この委員会を重視させていただいています。東員町が持続可能な町であるように我々もがんばっていきますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>委員長 : 町長のあいさつにもありましたが、今回で第3次ということですが、私は第1次、第2次で検討されたことが、まったく反映されてないとは思っていま</p>

せん。皆さんに作成いただいた提言を町に提出するにあたり、町に対する提言も付け加えています。団体に対して提言するという委員会の趣旨ではありますが、町は監督者としての立場もあるので、町に対するお願いも付け加えています。第1次にせよ第2次せよ、提言したことにより少しずつ変わっていると思います。ただ、町長が持たれている危機意識、福祉に関する扶助費がものすごい勢いで増えていくであろうということで、東員町の場合このことが、私自身が長年関わり続けている最大の心配ごとであります。今年から本格的に65歳でリタイアして年金生活に入る方が笹尾・城山地区を中心に激増します。そしてその方々が、2022年の10年後には75歳の後期高齢者になります。現役世代が増えない中で、後期高齢者になっていきます。そうすると大量の介護難民が増えるのではないのでしょうか。ならば地域でケアができるような仕組みを作って、最終的に町はセーフティーネットを維持するが、それを支えるいろんな主体が少しずつ出来ることを持ち寄って、介護関係の事業をやっていかなければなりません。町長がすでに心配しているように、スピード感をもって超高齢化社会の中で、持続可能な東員町にするための行財政改革が必要であります。スピード感も町長のリーダーシップで加速していくと思いますので、そのお手伝いを第3次行財政検討委員会としてさせていただいていることは光栄でありますし、今まで以上にスピード感をもってこれが達成されるであろうことを期待しながら、今日は4つの提言を出すことをメインに、今後、何をするのかを皆さんでご検討いただきたいと思います。

3. 第11回第3次東員町行財政検討委員会の会議録について  
・第11回の会議録についての内容確認（決定）

委員長： 前は、社会福祉法人いずみの方に来ていただき、質疑応答させていただきました。会議では行政の支援の仕方が議論の中心になりました。そこで、いずみについても提言というよりは意見としてまとめなければならないというところで終わってまいりました。その意見を私がまとめなければならないと思っており、出来ないまま今にきています。これが積み残しだということをまず確認させていただきます。

#### 4. 補助団体への提言書提出について

- ・委員長から各提言書への追加事項（町・教育委員会への提言の追加）の説明
- ・委員長から町長へ観光協会、商工会、文化協会、スポーツ協会への提言書の提出

#### 5. 平成23年度決算概要について

- ・財政課長から決算概要資料に基づき説明

委員： 平成22年度と比較して平成23年度は人件費が3.7%ほど増えているが、近隣の市町と比べてどうか。東員町として何か理由があるのか。

財政課長： 正規職員数は変わっていません。臨時職員の人件費を平成23年度から物件費としてではなく、人件費に入れているので増えています。

事務局： 正規職員は増減なく同数ですが、特に保育園、幼稚園のクラスが増えた分については、1年間、臨時職員で対応している分が増えてきている状況です。以前は賃金として物件費に分類されていたが、平成23年度より人件費に計上しているため増えています。

副委員長： そういう理由があるなら、住民の皆さんに誤解を与えるような情報は、その旨を注記すべきである。

	<p>委員：町の残業代の現状はどうか。</p> <p>事務局：予算計上は基本給の7%です。平均で30～40万円ほどです。担当課によっては業務の状況により、補正する場合があります。</p> <p>委員：臨時職員は部門別ではどこが多いのか。</p> <p>事務局：ほとんどが保育園、幼稚園の臨時職員です。</p> <p>委員：臨時職員の賃金が物件費から人件費へ組み替えされたことを注記しないと、なぜ人件費が増えているのか疑問を抱かれる恐れがある。</p> <p>委員：平成23年度の人件費は当初予算額に対して増えたのか。</p> <p>財政課長：予算額より下回っています。予算を上回るものについては、補正、流用により対応しており、歳入は予算額より上回っており、歳出は下回っています。その結果、5億円の繰越金が出ています。</p> <p>副委員長：当初予算に対して最終的にどうであって、その見直しがなぜ行われたのかが最終的な報告で分かるようになってくるのが、本来的ではないか。当初の計画はなんだったのということではいけない。</p> <p>財政課長：議会からも不要額については、各課に厳しく指摘を受けています。5億円の繰越金の是非も当然にあります。そういったことも踏まえて、平成25年度予算編成でどう改善していくかが課題であると考えています。</p> <p>委員：時間外勤務手当はどういう人が貰っているのか。</p>
--	---

事務局 : 課長補佐以下の職員に時間外勤務手当を支給しております。課長以上の管理職につきましては管理職手当がついており、時間外勤務が発生しても手当はつきません。

委員 : 課長の年収よりも課長補佐の年収が上回ることはあるのか。

事務局 : 年間7%の時間外なので、上回ることはありませんが、選挙等でその月だけ上回ることはあります。

副委員長 : 資料を見ると、歳入・歳出が前年度より減少している。減っていく歳入に対して、歳出を抑えていかなければならないことを留意しなければならない。

財政課長 : 人口増がないため、町税収入が増える要素がありません。急激な減にはなりません。税収に関しては大きく好転する状況はないです。大きなサービスは工夫してやっていかなければなりません。今後も継続してグラフ等でお示しできればと思います。

## 6. 今後の協議内容

事務局 : 昨年の10月から第3次検討委員会で47の検討項目の議論をお願いさせていただき、大きな団体への補助の検討もひと通り終わり、次の補助金、委託料、事務事業評価をどのように進めていくかというところです。次としまして、補助金関係をどのように切り込んでいくかというところで、第1次、第2次でも補助金・委託料を検討しており、平成21年に補助金に関する見直しの基準と提言書を第2次の検討委員会で提言いただいております。提言いただいておりますが、各種団体との折衝が難しく、補助金の基準について(案)が取れずに現在に至って

	<p>います。平成25年度の予算編成をこの基準をもとに予算編成させていただくことを町の方針とさせていただきました。従いまして、今後はこの場で個々の補助金を検証するのではなく、第2次でいただきました提言書をもとに、平成25年度予算編成に取り組んでいきます。</p> <p>委員長 : 現在は第3次の行財政検討委員会であり、平成21年3月に提言をした第2次の委員会とはメンバーも違うので、もう1度この基準を確認する必要があります。この提言を町が来年度の予算編成に使うということの可否についてご意見をいただきたい。</p> <p>委員 : この提言がお蔵入りになった最大の原因は何か。</p> <p>事務局 : この提言書をもとに事務方が基準書を作り、補助金を精査していくのが本来であります。補助金の過去の歴史や行政と補助団体との関係とかが絡み合っており、基準通りに補助金を精査していくのは難しいところがありました。しかし、全くやっていない訳ではなく、当時62項目の補助金がありましたが、各担当部署が精査し、減額、廃止した補助金もあります。ただ、提言書いただいたとおりにやっていくところまでは進みませんでした。今回は、その反省をもとに平成25年度の当初予算には切り込んでいくということをお願いさせていただいています。</p> <p>事務局 : 現在、財政課で予算編成のスケジュールを組んでおりますので、具体的なスケジュールを説明させていただきます。</p> <p>財政課長 : 10月に開催する当初予算編成会議で、平成21年の提言書及びこれまでいただいた提言書に基づき新年度予算の補助金を計算するよう指示をしま</p>
--	--

	す。
委員	： 平成21年度の提言書により再度、補助金を見直すことを議会にも報告しておく必要があるのではないか。
委員	： 次年度の予算編成にあたり、この提言書で見直すということで議会に1部提出しておけば済むのではないか。また、補助金を見直すことについて、町長が代わったからだと弁解している職員がいる。これからの町のことを思い、行財政検討委員会で検討を重ねた結果であることをしっかりと説明していただきたい。そうでないと変な誤解が生じるし、しがらみから余分な補助金を出すことになる。
委員	： 財政がもっと苦しくなれば補助金がゼロになることもある。団体にはもっと企業の経営感覚を持って欲しい。補助金なしで自立してやっていけるのが当然であり、団体を創るときから補助金だのみではいけない。補助金を受ける団体も財政状況が悪くなったら、補助金が無くなることを分かってもらわなければならない。
委員	： 財政課は、財政状況の悪化に伴い、補助金を削減していくことをもっと広報すべきである。
委員	： 補助金にも優先度があるはずである。町に必要なものを優先すべきである。
委員長	： 平成21年の提言書を職員が理解し、町の将来のために各団体の補助金に踏み込まなければなりません。町長が決意表明をしたからいいというのでは安易に思います。職員の改革意識が重要です。
委員	： 団体維持の費用は最終的にゼロになっても団体の

	<p>責任である。町として団体にしてもらおう仕事があれば、委託事業として目的が明確な形で費用を支出するべきである。</p> <p>委員： 補助団体の話をいろいろ聞いてきたが、団体はいい訳はどれだけでも出来る。補助金は全廃する等を条例で決めないと出来ないのではないか。</p> <p>委員： 小さい補助金は内容がよく分からなく、問題のあるものもあるのではないか。</p> <p>副委員長： この委員会で細かく1団体ずつ検討していくのも大事であるが、そのスピードではとても追いついていかない。議論のテーブルに乗せるためにも、この基準を見直す必要があるのかを確認したうえで、まずはやってみることが大事ではないか。</p> <p>委員長： 具体的な内容で見直さなければならない部分があるのかということですが、平成21年の提言では小さな補助金から全部この基準で改めて考えるというスタンスでした。私自身としては、この基準で大きな変更はないのではと思っています。団体に対して自立を促すという視点がないのは今日の議論で思いましたが、この平成21年の提言を活用して補助金の整理をしていただくことをこの委員会で決めたいと思います。それに従って今度の予算編成からこの委員会の提言で実施していくということで良いのではないのでしょうか。</p> <p>委員： 具体的にどのように補助金を削減していくかを明確にしないと出来ないのではないか。</p> <p>事務局： そのためにも平成21年の提言書をもとに基準を作り、その基準をもとに各団体への補助金に対し、適格で適正な補助金の額を決めるようにします。</p>
--	--

	<p>委員長 : 平成21年の提言書を活用いただくことを第3次の委員会で決定し、10月から予算編成をしていただき、その編成した結果を聞き、それでも進んでいない場合には対応を検討することになります。</p> <p>副委員長: いかにやらされ感なく10月の当初予算編成にこの方針を受けとめていただけるようなお話をしていただけるかが重要である。町が一体感を持って進めていく以外ない。</p> <p>政策課長: 補助金に対して住民監査請求が出た場合には私どもにかかってきます。そのことも職員は自覚して、覚悟をもってやっとなければなりません。しかし、しがらみはどうしても出てくるので、その時にどう対応するか課題です。</p> <p>委員 : この機会に職員の意識改革を図っていただきたい。</p> <p>委員 : 住民感覚としては、今、急に東員町が倒れる状態ではないのに、急激に行革を進めているのを肌で感じている。その改革の結果、どこにプラスになったかを住民に十分説明していただきたい。</p> <p>委員長 : なぜ補助金を問題にしなければならないのか、求められる時代の背景などを何回も住民に説明しなければなりません。この提言でやっていく上で、担当職員は団体に説明をしなければならないのです。それが十分説明できるくらいの庁内の確固たる意志形成が今回の予算編成方針では求められます。</p> <p>委員 : 11月号の広報で財政課から補助金の見直しについての広報が必要ではないか。</p>
--	---

	<p>委員長　：　10月の予算編成方針から活用していただくので、一旦はこれで見直しをやるということでお願いします。そして予算編成をしていただき、その結果を改めて報告いただく機会を設けてください。</p> <p>副委員長：　提言書を出した各団体が、新年度に向けてどういう計画を出してきたのかを確認する責任がある。それも忘れずに視野に入れていかなければならない。</p> <p>委員長　：　それでは、今回はこれで会議を終わりたいと思います。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会：午後5時00分</p>
--	---